

平成三年三月

旭川市立光陽中学校を満六十六歳を迎え定年退職

(株)北海道日新旭川駐在員として就職

平成六年一月

(株)北海道日新旭川駐在所閉鎖のため退職

平成六年三月

旭川市二条六丁目ダイヤモンドパーク(駐車場)に就職

現在に至る

昭和四十六年に結婚し、一男一女に恵まれた。子供はそれぞれ独立している。現在は夫婦二人だけの平穩な生活を送っている。

(北海道 森 英一)

## シベリア抑留回想記

岩手県 崎田 正治

私は、昭和十七年徴集であったが、足の怪我により

昭和十八年徴兵検査を受け、同年十二月歓呼の声に送られ郷里の宮古駅を後に大阪へ出発した。大阪区役所で十日間待機し、下関へ。下関港から輸送船に乗船し釜山港に上陸。すぐ軍用特別列車で満州国西部国境「ノモンハン」近くのイルセ第一〇七師団歩兵第九十連隊(満州第一八一部隊野村隊)に入隊した。入隊二十日後に、内地での足の怪我が寒さのため悪化し、白城子陸軍病院に入院、二カ月後退院し原隊に復帰したところ、部隊の同年兵達一人残らず転属していた。残務兵に聞いたが行き先はわからなかった。私も一カ月後に奉天省四平街の無線通信隊に転属となり、二カ月間教育を受けた後、朝鮮の咸興に転属。一週間後には戦闘もせずに終戦となり、日本帝国は壊滅した。

自動小銃を肩にしたソ連兵の監視のもとで仮收容所(小学校)に收容され、捕虜生活が始まった。それから二十日位過ぎてから、元山港(現在の北朝鮮)から日本に帰すとのことで收容所から元山港まで行軍することになった。

行軍途中に、草むらにしゃがみこんで手を合わせな

から「兵隊さん一緒に連れてってください」と同行を哀願している邦人の婦女の群、また荒れ果てた部落の家屋で丸く肩を寄せ合ってうつろな眼を向けていた人々がいた。しかし捕虜の身である我々にはどうすることも出来なかった。一時期であるにせよ軍籍にあった我々である。その罪の深さが胸を打ち、復員後もあの時のことが幻影となって去来する。

元山に到着すると約四千トン位の貨物船が停泊しており、それに乗船するよう命令があった。船に乗るということは日本海を横断して日本へ帰れると喜んで乗船したが、時がたつにつれ私はこの船が日本行きの方と違うような感じがしてきたので、戦友達に「この船は日本行きでない」と話したが誰も本気にしない。そこで「私は八年間も船乗りの経験者だ、方向は大体わかる」と言っても本気にしなかった。案の定、着いた港はソ連領の「ナホトカ港」であった。

上陸後、五十トン積み貨車が数十両連なっており、その貨車は入り口を通路とし通路を挟んで上下二段に棚板が造られ、通路には満州から略奪したものと思わ

れるストープ一個と扉の所には板切れで造られた便器が一つといった不衛生な貨車であったが、そこに五十人が詰め込まれた。一体何処に連れていこうというのだろうか？ 私達はソ連に対して拳を上げたことも戦火を交えたこともないので、捕虜でもないはずだ。なのに私達を乗せた数十両の貨車はシベリア鉄道を走る。何時間走ったであろうか、遂にシベリア送り、不安と絶望が重なりあって誰も口をきく者はいない。食事の配給は勿論ない。皆が腹ペコになり、貨車が停車中に各人は、時計等の貴重品を食べ物と交換しながら飢餓をしのいだ。

何日経過したか定かでないが、とある小さな駅の構内に停車した。ここはシベリアの「セミノフカ」だった。直ちに下車を命ぜられ、それから徒歩で数十キロ歩き、夕方に二五〇人くらい入れる収容所に収容された。

収容所は丸太で造った山小屋で、寝床も丸太を並べたもので、その上に毛布を敷いても身体が痛く、寒さも厳しく眠れたものでなかった。

収容所に入った翌日から二人引きの鋸と斧を渡され二人組となって作業に入った。山の奥地の作業は森林伐採で、履物はソ連製のカートンキ（羊毛をフェルト状に圧縮した、革や金具は全然使っていない長靴）を履いた。永久凍土のシベリアならではの履物である。作業中もお互いに顔を見て「鼻が白いぞ」「頬が変だぞ」と注意し合ったが、手足の凍傷は続出した。また濡れた手で飯盒にふれて指がピツタリくっついてびっくりしたこともあった。このような極寒三、四十度での苛酷な重労働中にソ連の警備兵（カンボーイ）に「ブエストラ、ダバイ、ダバイ」と銃でこづかれるありさまで、朝は星をいただき夕に月影を踏んで帰る重労働であった。

夏季（七月位）の夜は十一時頃まで明るく、朝三時頃には夜が明けるといふ白夜であった。寝る時間が来ても明るくて眠れないので、調子が狂って困り果てた。夜、瘦せた身体を丸太の寝床に横たえ隣の戦友と語り合うことは決まって食べ物の話で、「米飯を腹一杯食べてから死にたい」など、食べ物の次は「早く日本

に帰りたい」という話し合いであった。しかしいつ帰れるかわからない。希望のない暗黒のシベリアの荒野に生ける屍であり、祖国を思い胸が痛んだ。

食糧事情が極度にひどい時期があった。一片の黒パンと飯盒の蓋に半分のスープが分配された。わずかの塩味に赤エンドウ豆が五、六粒入っていた。非人道的な食糧でも作業には駆り出された。夕食のパンの配給を受けるため炊事場に行くときは、隊ごとに運搬者のほか護衛者が数人は付かなければならなかった。それは空腹に耐えかねた他の隊の者達が襲ってきてパンを強奪するからで、食べ物恐いものだと思った。

ある時一人の兵が黒パン一片を素早く隠したが、食べ物については敏感な人の眼はそれを見逃さなかった。その後のリンチは正視できないほどであった。

作業場への往復には路上に落ちているジャガイモ、キャベツの葉一枚でも拾って帰り、煮て食べた。夏になればソ連人の作業監督の目をごまかしてジャガイモ畑に入り、ちょっと失敬した。食糧倉庫の運搬等には時間外の作業でも志望者が殺到した。作業出発前に小

袋を用意したりズキンに脚絆を巻き出発、こぼれた穀物等をズボンの中に詰め込んで収容所に持ち帰り食の足しにしたが、多数の戦友達に栄養失調の徴候が顕著になってきた。

多少食糧事情が改善され始めた頃「ノルマ給食」が始まった。これは作業の労働量に応じて食事の量が配分される方法で、炊事係はソ連側の指示に従い大、中、小の計量容器（缶詰空缶）を作り窓口に備えた。一般作業員には数日後現場監督からソ連係官を通じて作業成績が通知され、それにより成績に応じた「カード」が渡され、その日以後の食事が決まることになる。私は隊で一番「ハラシヨールポーター」として一〇〇%以上「ノルマ」達成したので、それなりの食事が食べられた。しかし「ノルマ」達成できない仲間は極寒と苛酷な作業のため倒れていった。また、朝うつらうつらした眠りから覚めると昨夜話をしていた友は二度と目を覚まさなかった。その時は、いつ自分もそのような憂き目に遭遇するかわからない淋しい気持ちになった。

当初私たちは軍服を着用しており、着替え用の軍服下着類、毛布、飯盒、水筒など携行可能な限り背負って収容所に入ったが、携行品は食器類を除きすべてソ連側に没収されてしまい、着の身着のままになってしまった。したがって洗濯もできず、入浴も三週間に一回程度なのでシラミに悩まされ、はなはだ非衛生的で、人間的な生活ではなかった。入浴はすべて蒸し風呂で、長椅子に腰を掛け蒸気熱で汗が出るのを待って体を拭くという具合であった。室の一角を区切って消毒室が設けられ、脱いだ衣類は各人の名札を付け一括して室内に入れ滅菌消毒をした。入浴が終わり、消毒された自分の衣類を探し着用しようとする数々が不足していることもしばしばであった。

昭和二十一年夏、ソ連の将校に五十番（私の捕虜番号）を収容所の隊長に命ずると言われたが、私がそれを拒否したところ、ソ連側の将校に私が命令に応じないという理由で官倉に入れられた。そこには日本兵の死体が十体以上も入れられてあった。一晩中一緒にいなければならない。ソ連の冬季は凍土のため墓穴を掘

ることが困難で、前の晩から焚き火をし一日に二、三  
体しか埋葬できないので、穴が掘れるまで営倉に入れ  
ておいたのであった。私は驚いた。瘦せかけて骨と皮  
ばかりの素裸の身体から湯気がたっていた。死んだば  
かりの仲間だったのか、気味が悪いのを通り越し怖く  
なって、早く時間がたつようにと死体に手を合わせ祈  
るばかりであった。

昭和二十一年、同じ収容所内で隣町の白野晋さん  
(当時三十八歳)から「崎田君、君は収容所一の元氣  
者だ。自分はこの通り身体が弱っている。あと何日も  
生きていくことができないと思うから、もし君が元氣  
で帰国できた時はこれを私の家に届けてくれ。私の家  
は山田町飯岡で豆腐屋を営んでいるから頼む」といつ  
て髪と爪を渡された。それから一週間後に亡くなられ  
た。私は依頼された責任の重大さを感じ、フンドシの  
紐の付け根に縫い付け、十数回の検査をなんとか逃れ  
運良く復員した。預かった遺品をご両親にお渡しした  
が、その時はすでに奥様は他界されていた。現在はご  
両親も亡くなられたが、娘さんが跡を継ぎ、お孫さん

も立派に成長されて私も一安心している。

三度目のシベリアの冬を過ごした昭和二十三年の春  
私たちが待ちに待った夢にまで見たダモイの噂が聞こ  
えてきた。が皆半信半疑であった。無理もない、ずつ  
と今まで三年間騙され続けてきたからだ。でも溺れる  
者は藁をもつかむのたとえ通り、私たちはダモイの噂  
に一喜一憂した。ふたたび祖国に帰ることはできない  
だろうと半ば絶望していた捕虜たちがその話に夢中に  
なることは当然のことであった。ダモイは天の恵み、  
神の助けであり、死刑囚が無罪放免される喜びと同じ  
であった。日が過ぎるうちに、日本へ帰国できるとい  
う噂はデマでなく、真実の情報であるという色合いが  
濃くなってきた。シベリアの荒野で強制労働により異  
国の土と化さねばならないのかと絶望していた私たち  
の喜びは、まさに手の舞い足の踏むところ知らぬ程の  
ものであった。

やがて身体検査が始まり、服装検査、所持品の検査  
の時は遺品の事が心配であったが、無事通過し、ナホ  
トカへ出発した。ナホトカでは、啓蒙教育、民主運動

と称する政治運動に「アクチーブ」(活動分子)たちが運動を指導した。そのニセ共産主義者達が我々一人一人にスターリンへの感謝状と誓約書に署名するよう強制してきたが、二年八カ月も酷寒のシベリアで辛い労働を強いられ、誰が馬鹿など、二千人中私一人署名を拒否した。誓約書は、戦後の混乱期をソ連で過ごさせてもらったことに感謝し、民主主義の闘士として内地に上陸後も闘うことを誓うという内容であった。

乗船前二千人全員を集合させたニセ共産主義者らが「ただいまより崎田君に信洋丸の梯団長を命ずる」とのことであった。彼らはシベリアで我々日本兵を踏み台としてソ連にシッポを振ってきたので、帰国の船中で何かされるのが恐かったので私を梯団長に祭り上げたのではないかと現在でも思っている。

異国の丘、凍土に眠る戦友、戦死された多くの戦友達のご冥福をお祈りいたします。 合掌

【執筆者の紹介】

大正十一年三月十日 宮古市下町に生まる

昭和十一年 宮古市高等小学校卒業

宮古市佐々木新六商店第五妙寿

丸乗船

昭和十八年十二月 満州第七師団第九十連隊野村

隊に入隊

昭和二十三年 信洋丸 梯団長として復員

第五妙寿丸に船長として乗船

昭和三十六年 自営第一正進丸 船主船長

宮古小型船組合 組合長理事

昭和四十五年 宮古漁業協同組合理事

宮古湾漁業協同組合連合会理事

昭和五十三年 現住所

宮古市築地二一三―二四

(岩手県 田辺 壮久)